

四半期報告書

(第110期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 近藤 達生
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）
【電話番号】	03（5487）2830
【事務連絡者氏名】	産機商品本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社産機商品本部 （東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）） NTN株式会社産機商品本部名古屋支店 （名古屋市中区栄3丁目2番3号（日興証券ビル7階）） NTN株式会社桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第110期 第2四半期 連結会計期間	第109期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	320,607	158,459	533,984
経常利益（百万円）	19,568	9,706	43,231
四半期（当期）純利益（百万円）	8,535	2,230	27,431
純資産額（百万円）	—	231,476	216,399
総資産額（百万円）	—	716,748	629,464
1株当たり純資産額（円）	—	451.49	445.98
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	18.19	4.75	58.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	16.99	4.44	54.59
自己資本比率（%）	—	29.6	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,737	—	66,263
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△38,405	—	△83,548
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,005	—	15,606
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	32,739	32,536
従業員数（人）	—	22,765	18,960

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NTN赤磐製作所	岡山県赤磐市	50	軸受製造	100	当社製品の製造を担当する予定 です。 役員の兼任等 当社社員 4名

(注) 平成20年9月に、当社グループの国内製造拠点として、株式会社NTN赤磐製作所を設立致しました。なお、資本金の払込は平成20年10月に行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	22,765
---------	--------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	5,493
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高（百万円）
軸受	107,857
等速ジョイント	38,160
精密機器商品等	7,564
合計	153,582

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
軸受	105,875	96,137
等速ジョイント	35,592	13,935
精密機器商品等	7,295	2,027
合計	148,763	112,100

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に表示すると、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高（百万円）
軸受	112,759
等速ジョイント	37,897
精密機器商品等	7,802
合計	158,459

(注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年11月13日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間における日本経済は、企業収益の減少や雇用情勢の悪化、原材料や原油価格の高騰、世界的な景気減速の影響を受け後退局面入りが危惧されました。海外経済につきましては、米国発の金融危機により米州・欧州では景気減速が顕著となり、中国やインドをはじめとする新興国でも景気拡大が緩やかとなりました。このような環境のもと、当社グループは、3年間の中期経営計画「創成21」の2年目を迎え、更なる積極的な販売活動や徹底したコスト削減活動を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高はS. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が連結子会社となった効果もあり、158,459百万円（前年同期比20.8%増）となりました。利益につきましては、鋼材価格の高騰や為替の影響もあり、営業利益は8,912百万円（前年同期比26.4%減）となり、経常利益は9,706百万円（前年同期比4.5%減）となりました。なお、特別利益として過年度関税等戻入益379百万円、特別損失として投資有価証券評価損4,896百万円、事業再編費用75百万円を計上した結果、四半期純利益は2,230百万円（前年同期比61.6%減）となりました。

当連結会計年度より四半期連結財務諸表規則を適用しているため、前年同期比増減率については参考として記載しております。

①事業部門別売上高につきましては、以下のとおりであります。

a. 軸受

一般産業機械向けでは日本で建設機械や風力発電向け、米州地域で建設機械向け、欧州地域、中国で風力発電向けなどの大形軸受が好調でした。また、タイではハードディスクドライブ（HDD）モータ向けの流体動圧軸受が堅調でした。自動車向けでは米州地域で主に米国自動車メーカー向けの需要減退や為替の影響により減少しましたが、中国でアクスルベアリングやニードルローラベアリングが好調で、日本、欧州地域でもアクスルベアリングが好調でした。また、新たにS. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が連結子会社となったことにより、一般産業機械向け及び自動車向けのいずれも大幅に増加しました。この結果、売上高は112,759百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

b. 等速ジョイント

日本では主に輸出車向けに、中国では主に日系自動車メーカー向けに新規案件の量産開始が寄与したことにより好調でした。米州地域では主に米国自動車メーカー向けの需要減退や為替の影響により減少し、欧州地域でも主に欧州自動車メーカー向けの需要減退により減少しました。この結果、売上高は37,897百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

c. 精密機器商品等

新規案件の受注によりフラットパネルディスプレイ用修正装置が増加し、またスピンドルや精密超大型XYテーブルも増加しました。この結果、売上高は7,802百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

②所在地別セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

a. 日本

自動車向けは等速ジョイントやアクスルベアリング、一般産業機械向けは建設機械、風力発電向けなどの大形軸受が増加しました。この結果、売上高は96,538百万円（前年同期比8.3%増）となりました。営業利益につきましては、販売増の効果はありましたが、鋼材価格の高騰や為替の影響もあり、3,815百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

b. 米州

一般産業機械向けは農業機械向け軸受や建設機械向けなどの大形軸受が好調でしたが、自動車向けは主に米国自動車メーカー向けの需要減退や為替の影響により減少しました。この結果、売上高は32,795百万円（前年同期比2.3%減）となりました。営業利益につきましては、販売減、鋼材価格の高騰、為替の影響もあり、779百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

c. 欧州

自動車向けは等速ジョイントが主に欧州自動車メーカー向けの需要減退により減少しましたが、アクスルベアリングは新規受注の量産開始が寄与したことにより好調でした。一般産業機械向けは風力発電向けを中心に大形軸受が好調でした。また、新たにS. N. R. ROULEMENTS及びその子会社が連結子会社になったことにより、自動車向け及び一般産業機械向けのいずれも大幅に増加し、この結果、売上高は45,686百万円（前年同期比108.9%増）となりました。営業利益につきましては、鋼材価格の高騰の影響はありましたが、販売増やS. N. R. ROULEMENTS及びその子会社の連結子会社化の効果もあり、1,925百万円（前年同期比42.5%増）となりました。

d. アジア他

自動車向けは中国でアクスルベアリング、ニードルローラベアリングが好調でした。一般産業機械向けは中国で風力発電向けの大形軸受が好調であり、タイでは流体動圧軸受が増加しました。また、中国では代理店向けも好調でした。この結果、売上高は21,137百万円（前年同期比2.0%増）となりました。営業利益につきましては、為替の影響もあり、1,866百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は9,552百万円（前年同期比7,089百万円、42.6%の減少）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益5,112百万円、減価償却費11,508百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額5,694百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は16,407百万円（前年同期比6,387百万円、28.0%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出13,203百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は5,575百万円（前年同期比1,876百万円、50.7%の増加）となりました。主な内訳は短期・長期借入金の純増加額5,642百万円の収入であります。

これらの増減に換算差額の増加額1,667百万円を算入しました結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は32,739百万円となり、当第1四半期連結会計期間末に比べ387百万円（1.2%）の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（for New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様が判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

① 平成19年4月からスタートした中期経営計画「創成21」（平成19年4月～平成22年3月）では、全ての従業員が従来のやり方にとらわれることなく、自ら考えて新商品や新技術を創造して成果を出し、成長することを基本方針として、これまで実施してきた投資の早期回収による資産効率の向上を図り、一方で更なる成長に向けた投資により事業の継続的発展を図ることで、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。

- (i) 更なる品質の向上、お客様への提案力の強化及び商品開発のスピードアップによる競争力の更なる強化
- (ii) 人・設備・材料及び加工方法の徹底的な見直しを推進する「ひと・もの造り革命」による生産効率と資産効率の更なる向上

(iii) VA/V Eの推進及びグローバル調達や現地調達の拡大によるコスト削減

(iv) コンプライアンス、内部統制及びリスクマネジメントへの取組み強化と環境負荷の低減

② 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を定めております。なお、本対応方針につきましては平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。また、その後の当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものいたします。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとし、

3) 前記2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「創成21」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は4,683百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	桑名製作所	軸受用設備	1,352	—	平成20年9月	平成21年3月	増産
	岡山製作所	軸受用設備	656	1	平成20年7月	平成21年9月	増産
NTN-BOWER CORP.		軸受用設備	1,687	505	平成20年8月	平成21年1月	増産
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.		軸受用建屋及び設備	2,143	—	平成20年9月	平成21年8月	増産
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		軸受用設備	949	83	平成20年7月	平成20年12月	増産

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,463,527	470,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	—
計	470,463,527	470,463,527	—	—

(注) 提出日（平成20年11月13日）現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年3月1日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	24,519
新株予約権の数（個）	24,519
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,133,783
新株予約権の行使時の払込金額（円）	※ 1株当たり 740円
新株予約権の行使期間	平成16年4月2日から 平成21年3月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 740円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 本新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）

本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式の総数から、当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

また、当社は、当社普通株式の分割もしくは併合または当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも、適宜転換価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日 ～ 平成20年9月30日	—	470,463	—	42,339	—	55,362

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	28,926	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,861	5.70
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	23,278	4.94
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	22,467	4.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	21,674	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,185	3.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,870	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	11,653	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	11,507	2.44
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	8,456	1.79
計	—	180,877	38.38

(注) UBS証券会社から、平成20年4月4日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該報告書に記載の保有株式総数及び平成20年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
UBS証券会社 東京支店	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	728	0.15
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング	5,149	1.09
ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア	473	0.10
UBS Global Asset Management (UK) Limited	21 Lombard Street, London EC3V9AH, United Kingdom	459	0.09
UBS O'Connor LLC	10Th North Wacker Drive, 32nd Floor, Chicago, Illinois, 60606 USA	△951	△0.20
計	—	5,858	1.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,251,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 465,944,000	465,944	—
単元未満株式	普通株式 3,268,527	—	—
発行済株式総数	470,463,527	—	—
総株主の議決権	—	465,944	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪市西区京町堀1丁目3-17	1,185,000	—	1,185,000	0.25
株式会社阪神エヌテーエヌ	神戸市東灘区魚崎南町7丁目2-1	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1	30,000	—	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越町南福崎464-1	—	5,000	5,000	0.00
計	—	1,246,000	5,000	1,251,000	0.26

(注) 1 株式会社内藤は、当社の取引先会社で構成される持株会(NTN共栄会 大阪市西区京町堀1丁目3-17)に加入しており、同持株会名義で当社株式5,000株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	808	814	816	723	664	607
最低(円)	675	735	702	655	595	522

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部の取引に基づくものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術・研究部門・知的財産戦略部・環境管理部・品質管理部・精機商品事業部・要素技術研究所・商品開発研究所・流体動圧軸受事業部門担当	常務取締役	技術・研究部門・品質管理部・要素技術研究所・流体動圧軸受事業部門担当	岡田 健治	平成20年8月1日
取締役	アセアン・大洋州地区総支配人（兼）インド・西アジア地区担当、 NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長（兼）取締役社長	取締役	磐田地区技術部門・知的財産戦略部・環境管理部・精機商品事業部・商品開発研究所担当	福村 善一	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,057	28,259
受取手形及び売掛金	124,736	105,223
商品及び製品	78,417	57,621
仕掛品	42,665	31,989
原材料及び貯蔵品	24,790	20,358
繰延税金資産	8,417	8,340
短期貸付金	10,010	5,008
その他	28,079	24,477
貸倒引当金	△159	△141
流動資産合計	343,015	281,136
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	180,878	156,191
その他（純額）	129,803	117,210
有形固定資産合計	※1,4 310,681	※1,4 273,401
無形固定資産	4,995	2,727
投資その他の資産		
投資有価証券	39,883	53,518
繰延税金資産	15,807	16,617
その他	3,048	2,730
貸倒引当金	△683	△667
投資その他の資産合計	58,055	72,198
固定資産合計	373,732	348,327
資産合計	716,748	629,464

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	130,244	107,499
短期借入金	134,625	108,007
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	24,519	24,519
未払法人税等	5,272	6,727
役員賞与引当金	95	190
その他	53,802	43,367
流動負債合計	348,560	300,311
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	46,012	40,347
退職給付引当金	29,514	27,667
製品補償引当金	1,160	1,378
負ののれん	1,766	—
その他	18,257	13,359
固定負債合計	136,711	112,753
負債合計	485,271	413,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,339	42,339
資本剰余金	55,479	55,410
利益剰余金	129,315	125,048
自己株式	△802	△722
株主資本合計	226,332	222,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,627	△1,939
為替換算調整勘定	△12,831	△10,794
評価・換算差額等合計	△14,458	△12,733
少数株主持分	19,602	7,056
純資産合計	231,476	216,399
負債純資産合計	716,748	629,464

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	320,607
売上原価	260,448
売上総利益	60,159
販売費及び一般管理費	
運搬費	7,090
販売手数料	582
給料及び手当	14,719
退職給付費用	794
役員賞与引当金繰入額	95
賃借料	1,212
旅費及び交通費	869
租税公課	734
減価償却費	1,340
研究開発費	4,519
その他	8,488
販売費及び一般管理費合計	40,448
営業利益	19,710
営業外収益	
受取利息	267
受取配当金	349
負ののれん償却額	745
持分法による投資利益	353
その他	2,907
営業外収益合計	4,624
営業外費用	
支払利息	2,868
その他	1,898
営業外費用合計	4,766
経常利益	19,568
特別利益	
過年度関税等戻入益	379
特別利益合計	379
特別損失	
投資有価証券評価損	4,896
事業再編費用	132
特別損失合計	5,029
税金等調整前四半期純利益	14,918
法人税等	5,585
少数株主利益	797
四半期純利益	8,535

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	158,459
売上原価	129,508
売上総利益	28,950
販売費及び一般管理費	
運搬費	3,598
販売手数料	263
給料及び手当	7,273
退職給付費用	386
役員賞与引当金繰入額	46
賃借料	594
旅費及び交通費	412
租税公課	351
減価償却費	674
研究開発費	2,253
その他	4,184
販売費及び一般管理費合計	20,038
営業利益	8,912
営業外収益	
受取利息	121
受取配当金	9
負ののれん償却額	374
持分法による投資利益	215
為替差益	1,142
その他	1,228
営業外収益合計	3,092
営業外費用	
支払利息	1,443
その他	855
営業外費用合計	2,298
経常利益	9,706
特別利益	
過年度関税等戻入益	379
特別利益合計	379
特別損失	
投資有価証券評価損	4,896
事業再編費用	75
特別損失合計	4,972
税金等調整前四半期純利益	5,112
法人税等	2,592
少数株主利益	289
四半期純利益	2,230

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,918
減価償却費	22,807
負ののれん償却額	△745
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△303
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△94
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△377
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△217
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△386
受取利息及び受取配当金	△617
支払利息	2,868
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△1,976
持分法による投資損益 (△は益)	△353
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,896
売上債権の増減額 (△は増加)	5,208
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,390
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,508
その他	△533
小計	37,209
利息及び配当金の受取額	1,351
利息の支払額	△3,178
法人税等の支払額	△6,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,619
定期預金の払戻による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△31,776
有形固定資産の売却による収入	18
無形固定資産の取得による支出	△299
投資有価証券の取得による支出	△461
投資有価証券の売却による収入	82
子会社株式の取得による支出	△386
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,983
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,405

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,432
長期借入れによる収入	7,068
長期借入金の返済による支出	△2,285
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△4,694
その他	△515
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	865
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203
現金及び現金同等物の期首残高	32,536
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,739

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、NTE Gardelegen G.m.b.H.、株式会社NTN宝達志水製作所及びNTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCYは新たに設立したため、S.N.R. ROULEMENTSは、新たに16%の株式を追加取得し、合計持分が51%となったため、同社及びその子会社8社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社NTN赤磐製作所は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 52社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、S.N.R. ROULEMENTSは、新たに16%の株式を追加取得し、合計持分が51%となったため、持分法の適用範囲から除外しております。また、これに伴い同社の持分法適用関連会社1社を持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 10社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

採用した簡便な会計処理のうち、重要なものではありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数を見直した結果、機械装置について、従来、耐用年数を10～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より9～12年に変更しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ379百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 529,091百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 475,333百万円
2 保証債務 (1) 債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証 Kotani Poland Sp. Zo. o. 70百万円 (2) 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 170百万円	2 保証債務 (1) 債務保証 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証 Kotani Poland Sp. Zo. o. 74百万円 (2) 経営指導念書 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する経営指導念書 NTN de Mexico, S. A. 165百万円
3 受取手形割引高は42百万円であります。	3 受取手形割引高は110百万円であります。
※4 国庫補助金受入 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物26百万円、機械及び装置35百万円、土地721百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。	※4 国庫補助金受入 過年度取得資産の国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は建物27百万円、機械及び装置38百万円、土地694百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 26,057
短期貸付金 10,010
預入期間が3か月を超える定期預金 △3,319
短期貸付金のうち現先以外のもの △8
現金及び現金同等物 32,739

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	470,463 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	1,185 千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,694	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,223	9	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業利益が、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であること。	事業の種類別セグメント情報は、次の理由により記載を省略しております。 (1) 機械器具部品部門の売上高が、全セグメントの売上高合計の90%超であること。 (2) 機械器具部品部門の営業利益が、営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であること。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	62,467	32,243	44,773	18,974	158,459	—	158,459
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,070	551	912	2,162	37,697	(37,697)	—
計	96,538	32,795	45,686	21,137	196,156	(37,697)	158,459
営業利益	3,815	779	1,925	1,866	8,387	524	8,912

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	122,245	63,856	97,521	36,983	320,607	—	320,607
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	65,867	816	1,775	4,488	72,947	(72,947)	—
計	188,113	64,673	99,297	41,471	393,554	(72,947)	320,607
営業利益	8,672	1,715	4,640	3,444	18,471	1,239	19,710

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他 : 中国、タイ、インド等

3. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として耐用年数を見直した結果、機械装置について、従来、耐用年数を10～12年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より9～12年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で379百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	451.49円	1株当たり純資産額	445.98円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.19円	1株当たり四半期純利益金額	4.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	16.99円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4.44円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	8,535	2,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,535	2,230
期中平均株式数(千株)	469,369	469,347
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33,133	33,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,223百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

NTN株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。